

高齢者(65歳以上の人(60～64歳の人で心臓・腎臓・呼吸器に重い障害ある人)) のインフルエンザ予防接種を実施します

インフルエンザワクチンは接種してから約2週間で免疫ができ、約5カ月間持続するといわれています。
インフルエンザ流行前の10月から12月中旬までにワクチンを接種しましょう。

予防接種の期間など

- 町立厚岸病院(予約制(月から金))／令和8年10月19日(月)から令和9年1月29日(金) (☎52-3145)
- 田中医院(予約制(月から土))／直接お問い合わせください(☎52-7155)
- 町外医療機関(下の表のとおり)／令和8年10月1日(木)から令和9年1月31日(日)

手続き

- ①事前に希望する医療機関に予約が必要かを確認する
- ②住所と年齢がわかるもの(マイナ保険証または資格確認証、60歳から64歳までの人は身体障害者手帳など)を提示し、接種後、直接医療機関に1,100円を支払う
※生活保護を受給している人は、無料の接種券を交付しますので、必ず事前に健康推進係に申し出てください。接種当日は、接種券を医療機関に提出してください



【65歳以上の人(60～64歳の人で心臓・腎臓・呼吸器に重い障害ある人を含む)の町外医療機関】

医療機関	電話番号	医療機関	電話番号
医療法人社団美生会釧路第一病院	0154-51-2121	依田内科医院	0154-36-1283
医療法人社団うえはら耳鼻咽喉科クリニック	0154-55-4187	医療法人社団エタニティ野芦クリニック	0154-38-1233
間宮泌尿器科	0154-55-6666	社会医療法人孝仁会釧路脳神経外科	0154-37-5512
医療法人社団東輪会さい内科クリニック	0154-53-5071	医療法人社団山田緑ヶ岡クリニック	0154-47-3636
医療法人アユチあゆち眼科クリニック	0154-51-2777	医療法人社団ふみぞの松田皮膚科	0154-38-5160
医療法人社団ちば内科クリニック	0154-64-6650	医療法人社団山本クリニック	0154-39-3101
医療法人社団支心ふたば診療所	0154-23-3001	医療法人社団敬愛会白樺台病院	0154-91-6311
医療法人社団藤花会釧路谷藤病院	0154-22-7111	社会医療法人道東勤医協桜ヶ岡医院	0154-91-7111
くしろレディースクリニック	0154-32-1020	医療法人社団香寿会柴田内科医院	0154-41-5221
医療法人扶恵会釧路中央病院	0154-31-2111	医療法人社団あさひ会あさの皮膚科クリニック春振分院	0154-46-4112
総合病院釧路赤十字病院	0154-22-7171	市立釧路総合病院	0154-41-6121
社会医療法人道東勤医協立すやかクリニック	0154-24-8405	医療法人社団三慈会釧路三慈会病院	0154-41-5711
医療法人社団明眸会カケハシ眼科内科	0154-22-3151	医療法人社団智美会吉川メディカルクリニック	0154-39-0777
新橋なかやクリニック	0154-22-3939	社会福祉法人扶躬会鶴の園クリニック	0154-66-1717
医療法人社団新橋肛門科クリニック	0154-22-3535	市立釧路国民健康保険阿寒診療所	0154-66-3031
独立行政法人労働者健康福祉機構釧路労災病院	0154-22-7191	浜中町立浜中診療所	0153-62-2233
社会医療法人道東勤医協釧路協立病院	0154-24-6811	ひろせクリニック	0154-64-6315
医療法人社団琴清会すどう内科クリニック	0154-21-8222	医療法人釧路こうわクリニック	0154-64-1207
医療法人社団功仁会釧路皮膚科クリニック	0154-37-6120	釧路中央メンタルクリニック	0154-61-0088
釧路ひがし耳鼻咽喉科	0154-46-8133	くしろ脳神経クリニック	0154-64-7850

町立厚岸病院からインフルエンザワクチンの予約について

町立厚岸病院でのインフルエンザワクチン接種は、全ての人で予約が必要となります。
接種を希望する人は、事前にインターネット、電話または窓口で予約してください。

▼受付QRコード



▷ 受付期間：令和8年10月5日(月)から

▷ 受付時間：インターネット＝右記のQRコードにて24時間受付

電話または窓口＝15時から17時(平日のみ)※電話が混み合い、つながりにくい場合があります。

2歳以上16歳未満の人は、注射またはフルミスト(経鼻)のどちらかを選択できます。
※フルミストで予約した場合でも医師の問診で変更となる場合があります



新型コロナウイルス感染症・インフルエンザ 予防接種のお知らせ

●問い合わせ／健康推進係 ☎53-3333

高齢者(65歳以上の人(60～64歳の人で心臓・腎臓・呼吸器に重い障がいのある人)) の新型コロナウイルス感染症予防接種を実施します

令和6年度から、高齢者を対象とした定期予防接種を実施しています。

新型コロナウイルス感染症はいまだに変異が続いているため、引き続き警戒が必要です。重症化リスクの高い高齢者はワクチン接種を検討しましょう。

予防接種の期間など

- 町立厚岸病院(予約制(月から金))☎52-3145
 - 田中医院(予約制(月から土))☎52-7155
- ※接種期間は各医療機関によって異なるため、直接お問い合わせください

手続き

- ①事前に希望する医療機関に予約が必要かを確認する
- ②住所と年齢がわかるもの(マイナ保険証または資格確認書、60歳から64歳までの人は身体障害者手帳など)を提示し、接種後、直接医療機関に4,600円を支払う
※生活保護を受給している人は、無料の接種券を交付しますので、必ず事前に健康推進係に申し出てください。接種当日は、接種券を医療機関に提出してください

子ども(生後6カ月から18歳(高校3年生相当))の インフルエンザ予防接種費用を助成します

対象となる予防接種

- ▷令和9年3月31日までに接種したインフルエンザ予防接種
- ▷医療機関の指定はありません。町内外いずれの医療機関でも助成の対象となりますが、町外で接種した場合のみ申請手続きが必要です

町内医療機関で接種する場合

- ①住所と年齢がわかるもの(マイナ保険証または資格確認証、子ども医療費受給者証など)を提示し、町民であることを確認してもらう
- ②接種後、医療機関に次の金額を支払う
 - ・不活化ワクチン(皮下注射)：1,100円
 - ・生ワクチン(鼻スプレー)：2,200円



町外医療機関で接種する場合

- ①接種後、医療機関に接種費用の全額を支払う
- ②次の書類をそろえ、令和9年3月31日までに健康推進係に申請する
 - ▷領収書および診療明細書
 - ▷母子健康手帳
 - ▷振込先口座の通帳
- ③後日、接種1回につき自己負担分を差し引いた額を指定の口座に振り込みます
※生活保護を受給している人は、町内外いずれの医療機関で接種した場合でも全額を助成しますので、領収証などを保管し、健康推進係に申請してください

予防接種後健康被害救済制度について

予防接種は、感染症を予防するために重要なものですが、健康被害(病気になったり障がいが残ったりすること)が起こることがあります。極めてまれではあるものの、副反応による健康被害をなくすることはできないことから、救済制度が設けられています。詳しくは厚生労働省のホームページをご覧ください。